

事業主・加入者の皆さまへ

2024年  
3月号

# 協会けんぽ栃木支部からのお知らせ

～職場内での回覧、掲示をお願いいたします～

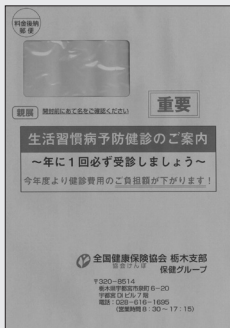
## 令和6年度 健康診断のご案内



協会けんぽでは、メタボリックシンドロームリスクの早期発見に重点を置いた、「生活習慣病予防健診(お勤めのご本人様向け)」、「特定健康診査(扶養のご家族様向け)」の費用補助(年度内一度限り)を行っています。

### 生活習慣病予防健診 (35～74歳のお勤めのご本人様対象)

ご案内は  
3月下旬に事業所様にお届け



※画像は令和5年度のものとなります。

- 一般健診の自己負担額は最高 5,282 円です。
- 定期健康診断の項目 + がん検診 がセットの健診です。
- 栃木支部加入の対象者の 半数以上 が受診しています。

#### 受診方法 簡単2ステップ

1 受診したい  
健診機関(※)へ  
電話で予約



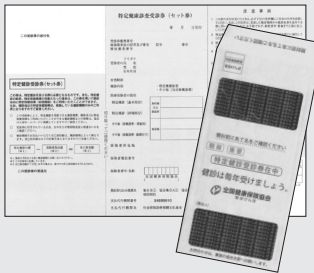
健診実施機関一覧

2 保険証等を持参し  
健診を受ける

※生活習慣病予防健診を受診できるのは、協会けんぽが契約した健診機関に限ります。

### 特定健康診査 (40～74歳の扶養のご家族様対象)

受診券は  
4月上旬にご自宅にお届け



- 自己負担額は 0円～約 1,500 円 です。
- 協会けんぽが発行する「特定健康診査受診券」および「保険証」が必要です。
- 3つの受診方法 がありますので、ご都合に合わせて受診できます。

選べる  
3つの受診方法

#### 市町の集団健診

費用：無料

(市町のがん検診とセットで  
受診できる会場あり)  
各市町が主催で行う健診です。  
日程等詳細は各市町  
ホームページをご確認ください。

#### 病院等での受診

費用：無料～約 1,500 円

協会けんぽと  
契約している病院等で  
受診ができる健診です。  
対象の病院等はホームページを  
ご確認ください。

#### 栃の葉健診

費用：無料  
(有料オプションあり)

協会けんぽが行う独自の  
健診です。  
ご自宅宛てに健診の  
ご案内をお送りしております。

### 健診後の行動が大切です！

#### 生活習慣の改善が必要な方へ

##### <特定保健指導>

健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクのある 40 歳～74 歳までの方を対象に、健康づくりの専門家である保健師・管理栄養士が健康サポートを行っています。

#### 医療機関への受診が必要な方へ

##### <未治療者への受診勧奨>

健診の結果、血圧、血糖、コレステロール値が「要治療」「要精密検査」と判定された方で、医療機関への受診が確認できない方へ受診をお勧めするご案内をお送りしております。

# 生活習慣病予防健診「付加健診」対象年齢拡大のお知らせ

令和6年4月より、**付加健診**の対象年齢が、40歳から70歳までの5歳刻みに拡大されます。対象年齢の方は、付加健診をお申込みいただくことで、より充実した検査項目で受診いただくことができます。

令和5年度まで

**付加健診対象年齢**  
40歳、50歳



令和6年度から

**付加健診対象年齢**

40歳、45歳、50歳、55歳、  
60歳、65歳、70歳

※令和6年度中に上記年齢に到達する方が対象

## 付加健診とは？

生活習慣病予防健診の一般健診に追加できる健診です。節目の年齢において、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の状態を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化などを見つける手掛かりとなる眼底検査といった、より詳細な検査内容となっております。

## 検査項目

◆尿沈渣顕微鏡検査  
◆眼底検査

◆血液学的検査  
◆肺機能検査

◆生化学的検査  
◆腹部超音波検査

## 費用

**自己負担額(最高) 7,971円 (一般健診 5,282円 + 付加健診 2,689円)**

※付加健診は一般健診に追加して受診する健診のため、単独での受診はできません。

# 2024年12月2日に保険証は廃止されます 今から使おう!マイナ保険証

## マイナンバーカードで受診するメリット

**安心** よりよい医療が受けられる!

- ・特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。  
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- ・薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。  
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- ・旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

**便利** 各種手続きも便利・簡単に!

- ・マイナポータルで医療費通知情報を入力でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
- ・医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- ・就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。  
※新しい保険者による登録手続きが必要です。
- ・高齢受給者証の持参も必要なくなります。



マイナ保険証のメリットの詳細は、右の二次元コードからご確認ください。厚生労働省 HP[マイナンバーカードの保険証利用でみんなにいいことたくさん!!]➡



**全国健康保険協会 栃木支部**  
協会けんぽ

〒320-8514 宇都宮市泉町6-20 宇都宮D1ビル7階  
TEL.028-616-1691 (代表)

- 保険証・健康保険給付・任意継続……TEL.028-616-1693
- 健診・特定保健指導……TEL.028-616-1695
- レセプト・医療費のお知らせ……TEL.028-616-1694
- 保険料率・ジェネリック医薬品……TEL.028-616-1692

ホームページアドレス <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/tochigi/>

協会けんぽ 栃木

検索

毎月配信  
登録料無料

★お役立ち情報満載★  
メルマガにご登録ください

協会けんぽ栃木支部では、メールマガジンを活用した健康経営の普及に取り組んでいます。

健康保険の各種事務手続きに関する情報や日々健康に過ごすために役立つ季節の健康情報などをお届けします。どなたでもご利用いただけますので、お気軽にご登録ください。

右の二次元コードを読み取ってご登録ください。

